

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業は、令和8年度予算に係る事業であることから、本入札に係る落札及び契約締結は、予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とします。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 令和8年度輸入麦類の試料採取（サンプリング）業務
- (2) 仕様 令和8年度輸入麦類の試料採取（サンプリング）業務仕様書
（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年3月19日（金）までとする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 食料安定供給特別会計（食糧管理勘定）に係る物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成23年9月1日付け23生産第4315号生産局長通知）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により農林水産大臣の登録を受けた登録検査機関（外国産農産物の検査を行う機関として登録を受けたものに限る。）であること、又は食品衛生法（昭和22年法律第233号）第33条第1項の規定により厚生労働大臣の登録を受けた登録検査機関であって、仕様書に定める港で試料採取業務を行うことができる者であること。

3 電子調達システム（GEPS）の利用

- (1) 本案件は、入札及び契約手続等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子入札により難しい場合は、事前に発注者宛に紙入札による申出書を提出すること。また、落札者が紙媒体による契約手続を希望する場合には、紙契約方式による申出書を提出すること。
- (2) システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

4 入札方法

入札は、紙入札方式を除き、電子調達システムによる。また、本案件においては、個人事業主に加えて、入札参加者から委任等を受けた者のマイナンバーカードを用いて電子入札を行うことができるものとする。

入札金額は、契約書及び仕様書に規定する令和8年度輸入麦類の試料採取（サンプリング）業務に係る1試料当たりの単価（契約書及び仕様書に規定する試料の送料を除き、契約書及び仕様書に規定する試料採取経費等一切を含む。）とする。

なお、落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約条項を示す場所、入札説明書、入札心得、仕様書及び契約書（案）の交付場所・日時

(1) 場 所 ①農林水産省農産局のウェブサイト（入札・定例販売情報）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/index.html>

②調達ポータル 웹사이트의 웹사이트（調達情報の検索）

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

③農林水産省農産局農産政策部貿易業務課米麦品質保証室（別館2階ドア番号 別214）

※交付希望者は、交付希望日時を事前に連絡するものとする。

(2) 日 時 令和8年2月19日（木）～令和8年3月11日（水）10時～17時

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項第1号及び第2号に掲げる休日を除く。）

6 入札説明会の場所及び日時

(1) 場 所 農林水産省農産局貿易業務課打合せ室（別館2階 ドア番号 別210）

(2) 日 時 令和8年3月2日（月） 14時00分

7 提出証明書等、同証明書等の提出場所及び提出期限

(1) 提出期限 令和8年3月11日（水）17時00分まで

(2) 提出証明書等

ア 電子入札方式による場合

入札説明書のとおり。電子調達システムの「提案書等提出」画面にて提出する。

イ 紙入札方式による場合

入札説明書のとおり。書留等配達記録が確実に残る方法による郵送等で、提出期限までに下記提出場所に必着させること。ただし、郵送等によることが困難な場合は、あらかじめ連絡した上で、持参すること。

【提出場所】

農林水産省農産局農産政策部貿易業務課米麦品質保証室（別館2階ドア番号 別214）

8 証明書等の審査

7に定める事項の証明書等を支出負担行為担当官が審査し、2に定める事項を満たした者を最終的に当該競争に参加させる。

9 入札執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出場所

ア 電子入札方式による場合

電子調達システムの「入札書提出」画面にて入札金額等を入力して入札手続きを行う。

イ 紙入札方式による場合

7の(2)のイと同様とする。

(2) 入札書の提出期限 令和8年3月11日(水)17時00分まで

(3) 開札場所 農林水産省農産局貿易業務課打合せ室(別館2階 ドア番号 別210)

(4) 開札日時 令和8年3月13日(金)10時00分

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

11 入札保証金及び契約保証金

予決令第77条第2号及び第100条の3第3号の規定により免除する。

12 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

13 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

14 その他

本公告に記載のない事項は、入札説明書及び入札心得による。

以上、公告する。

令和8年2月19日

食料安定供給特別会計支出負担行為担当官
農林水産省農産局長

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省ホームページ

(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)を御覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。